

令和3年6月9日

## 個人情報情報の漏えいについて

消費者庁表示対策課（以下「表示対策課」といいます。）が、令和3年6月10日に開催予定の第1回アフィリエイト広告等に関する検討会について、オンラインで傍聴をされる予定の方々に対して、検討会の開催案内を送信する際に、オンラインで傍聴をされるの方々全員のメールアドレスが表示される形で招待メールを一斉送信していたことが判明しました。

関係者の皆様に多大な御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

### 1. 事案の経過

令和3年6月9日14時25分、表示対策課から、消費者庁主催の第1回アフィリエイト広告等に関する検討会（以下「検討会」といいます。）をオンラインで傍聴される96名の方々に対して、傍聴の御案内をするための招待メールを送信する準備をしていた際、操作を誤り、傍聴されるの方々全員のメールアドレスが表示される形で招待メールを一斉送信しました。

令和3年6月9日14時35分、傍聴者の方からの問い合わせを受けて判明しました。

なお、住所、電話番号等その他の個人情報は含まれておりません。

### 2. その後の対応

令和3年6月9日16時20分に、当該招待メールの送信先の皆様方全員に、電子メールにより、案内した招待メールの削除をお願いするとともに、お詫びをいたしました。

### 3. 再発防止策について

今後、このような事態が生じないように、職員に対して個人情報保護の重要性等についての教育を徹底するとともに、会合の開催案内に当たっては担当者による複層的なチェックを行うなどの実効的な措置を講じる等の個人情報の管理について更に強化するなど再発防止に努めてまいります。

**【本件に対する問合せ先】**

消費者庁表示対策課（担当：西川、志賀）

電 話：03-3507-7564

ホームページ：<https://www.caa.go.jp/>